



Greater
Tokyo
Innovation
Ecosystem

JST 大学発新産業創出基金事業
スタートアップ・エコシステム共創プログラム
スタートアップ創出プログラム
GTIE GAPファンドプログラム 2024
エクスプロールコース説明会資料

2025年1月9日

Greater Tokyo Innovation Ecosystem
東京科学大学

GTIE : Greater Tokyo Innovation Ecosystem

東京大学、早稲田大学、東京科学大学を主幹機関とした『世界を変える大学発スタートアップを育てる』プラットフォーム。首都圏を中心にした大学と地方公共団体、VC、CVC、アクセラレーター、民間企業などが集結し、Greater Tokyo(東京圏)におけるスタートアップ・エコシステムの形成を目指す。

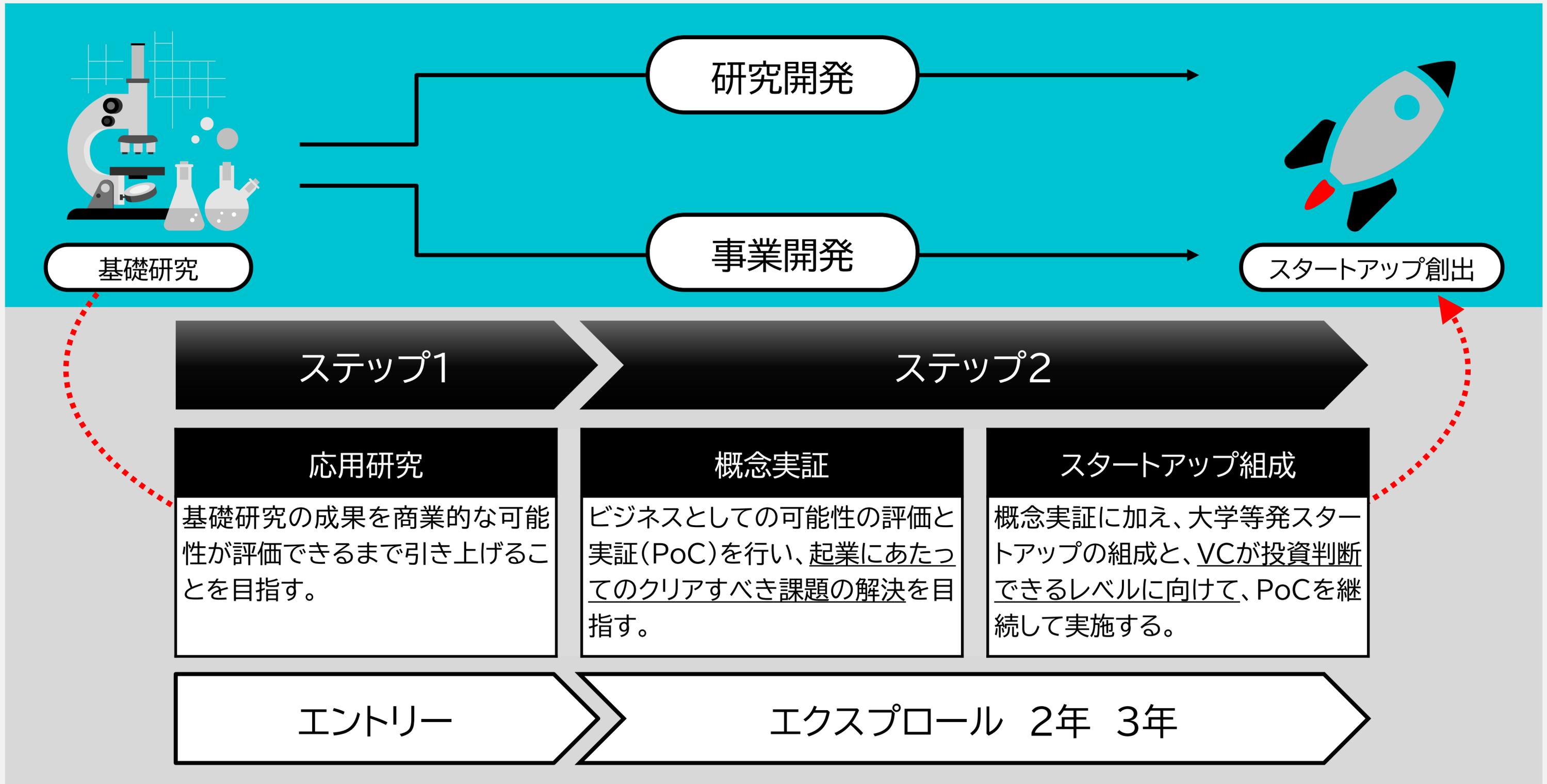
主幹機関		
東京大学	早稲田大学	東京科学大学
スタートアップ創出共同機関/共同機関		
筑波大学	千葉大学	東京農工大学
お茶の水女子大学	神奈川県立保健福祉大学	横浜国立大学
横浜市立大学	慶應義塾大学	東京都立大学
芝浦工業大学	東京理科大学	茨城大学
電気通信大学	東海大学	理化学研究所
LINK-J	CIC Tokyo	SHIBUYA QWS

- 筑波大学、千葉大学、東京農工大学、神奈川県立保健福祉大学、横浜市立大学、慶應義塾大学、東京都立大学、芝浦工業大学、東京理科大学、茨城大学、電気通信大学、東海大学、理化学研究所はスタートアップ創出共同機関を兼ねる。

～募集要領より～

本プログラムでは、GTIEプラットフォームに参画する大学の革新的技術シーズを核に、グローバル市場への展開を目指す大学等発スタートアップや、SDGsの達成にも資する社会的インパクトの高い大学等発スタートアップを創出するため、GTIEの主幹機関またはスタートアップ創出共同機関に所属する大学等研究者へ向け、研究開発課題を支援いたします。GTIEは事業化に必要な研究開発に関わる活動に公的資金を提供し、課題終了時を目途に民間資金を活用しながら大きく成長するスタートアップ企業の創出を目指します。

主幹機関		
東京大学	早稲田大学	東京科学大学
SU創出共同機関		
筑波大学	千葉大学	東京農工大学
神奈川県立保健福祉大学	横浜市立大学	慶應義塾大学
東京都立大学	芝浦工業大学	東京理科大学
茨城大学	電気通信大学	理化学研究所
横浜国立大学		

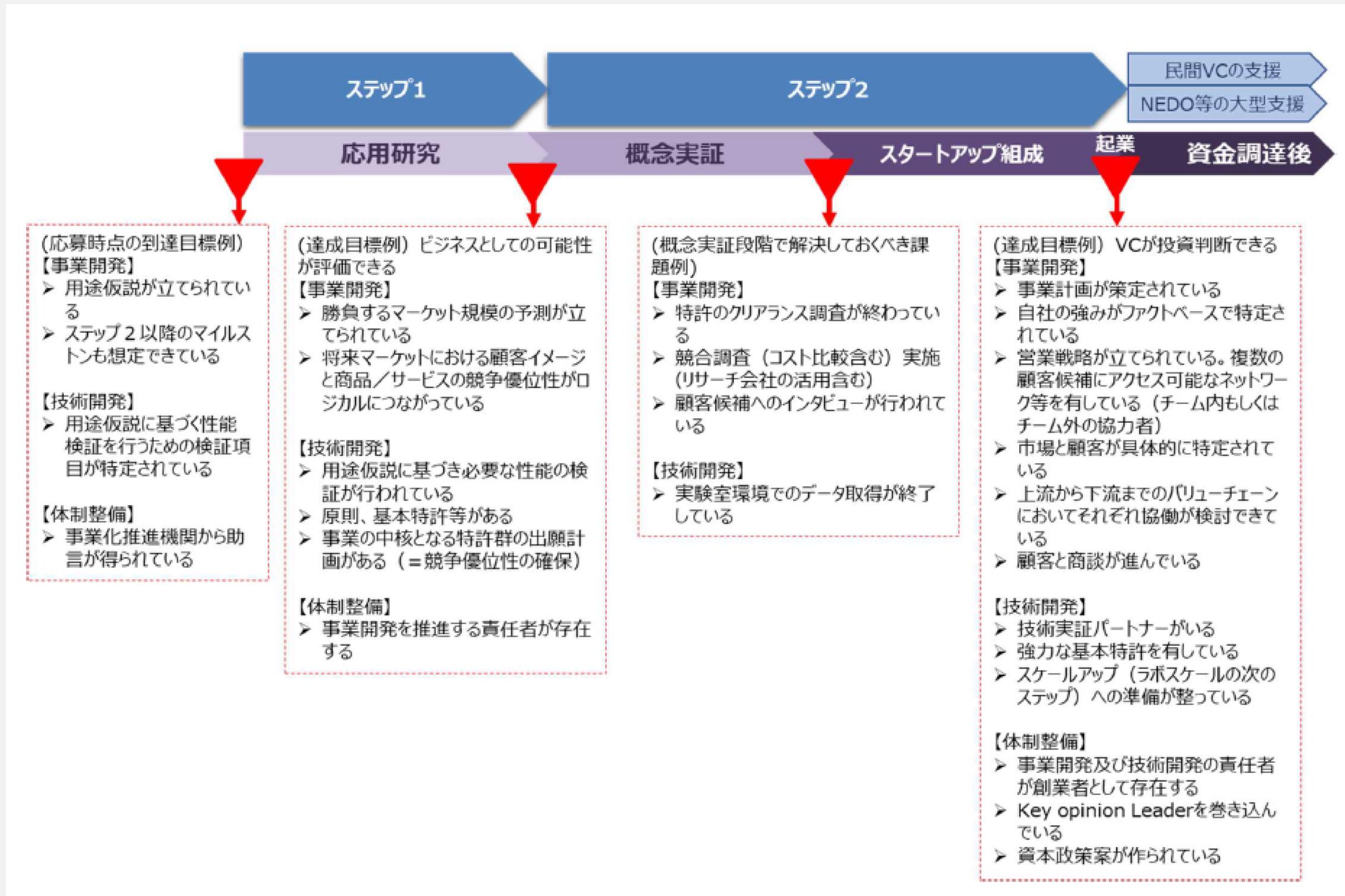


コース	エクスプロール2年	エクスプロール3年
支援期間	最長2年程度	最長3年程度
支援金額 (上限)	6000万円 1年目:3000万円 2年目:3000万円	6000万円 1年目:1500万円 2年目:1500万円 3年目:3000万円
採択予定件数	最大4件程度	8件程度
支援対象	研究代表者+事業化推進機関	
募集シーズ	大学等の技術シーズを基にしたSDGsの達成や地域の社会課題解決に資するもの バイオ・医療、ヘルスケア、アグリ、材料等のディープテック分野 ディープテック全般または社会課題解決シーズ	
<ul style="list-style-type: none"> ● 支援金額は、審査結果に応じて減額採択の可能性がります。 ● 採択予定件数は目安となっています。選考基準を満たす研究開発課題が少なかった場合は、採択予定件数を下回る場合があります。また、当該採択予定件数はGTIE内における審査を経た採択予定件数となっており(内定)、GTIEでの採択後にJSTに提出する研究開発計画書等がJSTに承認されて初めて正式な採択となります。 ● 両コースとも、毎年実施する継続審査を踏まえ、翌年度のプログラム実施継続可否の決定、研究開発期間の延長・短縮、研究開発費の増減を行うことがあります。 		

研究開発課題の応募要件

- ① GTIEの主幹機関またはSU創出共同機関の大学等の技術シーズを核にして、**起業による事業化**を目指す課題であること。
- ② 国際展開を含め事業成長するポテンシャルを有する大学等発SUの創出を目指し、当初から社会課題等のニーズや市場規模・動向等を踏まえたビジネスを見定めた上で、**知財戦略と研究開発を一体的に行っていくビジネス反映モデル**を意識して推進する課題であること。
- ③ 本プログラムにおいて募集する各コースが想定する**達成目標やマイルストーン(中間時点での達成目標)**が**適切に設定されている**こと。
- ④ 本プログラム実施期間終了時期に予定されているDemoDayで、事業化に向けた研究代表者等の活動成果を発表できること。
- ⑤ 本プログラムの趣旨・目的に沿った研究開発や事業化活動を推進し、**起業前の課題**であること。

達成時期	コース	達成目標例およびマイルストーン
応募時点	エクスプロール2年・3年共通	<p><u>総合的な基準:ビジネスとしての可能性が評価できる。</u></p> <p>【事業開発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 勝負するマーケットの希望の予測が立てられている。 ● 将来マーケットにおける顧客イメージと商品/サービスの競争優位性がロジカルにつながっている。 <p>【技術開発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 用途仮説に基づき必要な性能の検証が行われている。 ● 原則、基本特許がある。 ● 事業の中核となる特許群の出願計画がある(競争優位性の確保)。 ● 事業開発を推進する責任者が存在する。
	エクスプロール2年	<p>【事業開発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特許のクリアランス評価が終わっている。 ● 競合調査(コスト比較含む)を実施している(リサーチ会社の活用含む)。 ● 顧客候補へのインタビューが行われている。 <p>【技術開発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 実験室環境でのデータ取得が終了している。
終了時点	エクスプロール2年・3年共通	<ul style="list-style-type: none"> ● プログラム終了時点において、起業し、ベンチャーキャピタル等が投資判断できる段階まで到達している。



研究代表者の応募要件

- ① 応募時点、および研究実施期間において、GTIEの主幹機関もしくはSU創出共同機関である国公立大学等に所属する研究者であり、かつ研究開発課題の核となるシーズの発明者である、もしくは発明に関わった者であること。
- ② 技術シーズを利用したスタートアップ企業の設立、事業化等により、大学等の研究成果の社会還元を目指していること。
- ③ 技術シーズについて、本プログラムを通じて創出されるスタートアップ企業の実施に関してその技術シーズの発明者、シーズが帰属する機関等(特許出願人等)の同意が得られていること。
- ④ GTIEが目指すスタートアップ・エコシステムの形成について、その趣旨を理解の上、貢献する意思を有すること。

事業化推進機関の応募要件

- ① スタートアップへのシード投資とEXIT(IPO、M&A)の優れた実績を有している。
- ② 事業を構想する能力(起業前段階を含むSUの事業育成や資金調達に関する実績や戦略・計画の立案能力)を有している。
- ③ 大学等と連携しながら一体的に事業育成できる熱意および実績を有しており、本プログラムにおいて大学等との良好な関係を構築できる。
- ④ 設立に関与した大学等発SUに対して出資できる機能を現時点で有している。
- ⑤ 設立後に自社以外の出資を呼び込むためのネットワーク等を有している。
- ⑥ 事業化に不可欠な人材(経営者候補人材を含む)の確保・マッチングに協力するとともに、関係機関等との連携が可能なこと。また、本プログラムを通じて経営者候補人材の育成を行うことができること。
- ⑦ 市場ニーズ把握や事業展開に強みを有し、そのニーズを踏まえて事業化に向けて必要なリソースを集め、事業化を実現できる(国際的な市場ニーズの把握や事業展開に強みを有すると、なお望ましい)。
- ⑧ 補助金交付等の停止及び契約にかかる指名停止等措置に該当しない等、事業を円滑に遂行するために必要な基盤を有している機関。

経営者候補人材の要件

研究開発課題の推進に当たっては、熱意とポテンシャルのある経営者候補人材の参画を推奨します。本プログラムへの申請時に参画している必要はありませんが、**研究開発期間の最終年度までに参画することを求めます**。経営者候補人材の要件は下記の通りです。

- ① 経営能力(これまでの起業経験やスタートアップの経営実績等)を有している、または、起業やスタートアップのマネジメントに必要な知識・スキルを習得する能力と意欲を有していること。
- ② 本プログラムの支援を受けるにあたり、研究開発実施体制に参画できること(実施体制への参画にあたり、人件費や活動費の執行を要する場合は、研究代表者の所属大学と雇用契約を締結していただくこととなります)。

その他要件

- ① 申請の核となる技術シーズについては、本募集プログラムを通じて創出されるスタートアップでの事業化に関して、その**技術シーズの発明者、技術シーズが帰属する機関等(特許出願人等)の同意が得られていること**。

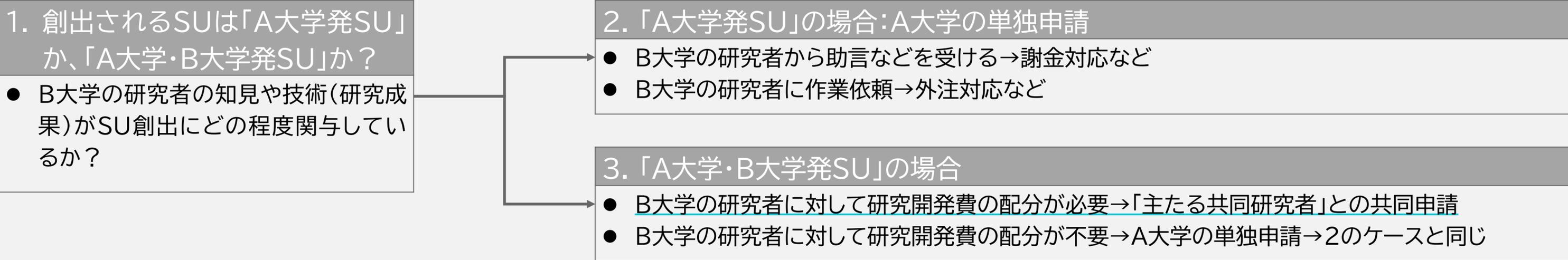
以下①～②に示すパターンの場合、研究代表者とは別に研究実施責任者(主たる共同研究者)を設定し、共同研究を実施することが可能
 →研究開発費(GAPファンド)の配分が可能

① GTIEの主幹機関・SU創出共同機関の間での共同研究

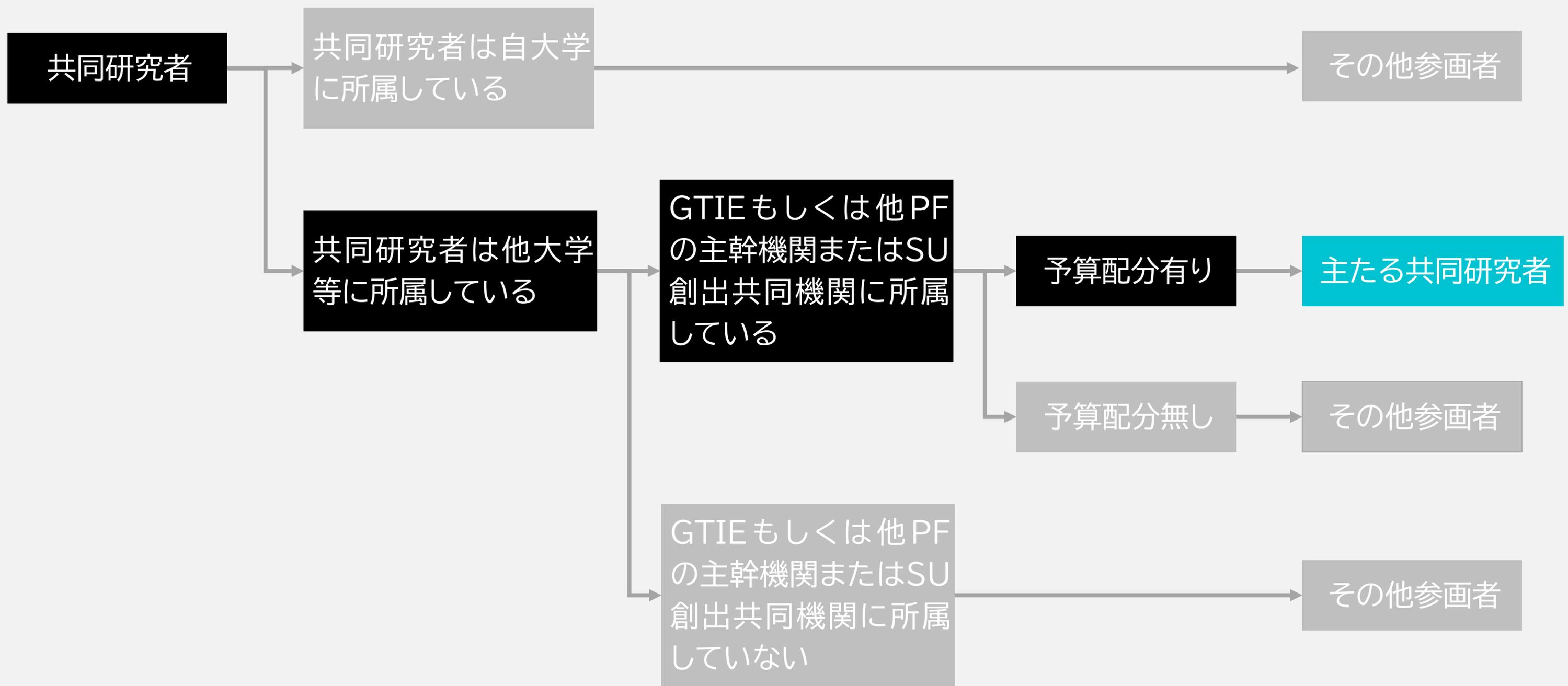
② GTIEの主幹機関・SU創出共同機関と、他のプラットフォームの主幹機関・SU創出共同機関の間での共同研究
 →この場合、**GTIEと他のプラットフォームの間で事前に合意が必要**

〔「主たる共同研究者」との共同研究として応募を検討する場合の考え方〕

A大学の研究者を「研究代表者」、B大学の研究者を「主たる共同研究者」としての申請を検討する場合



《注意事項》
 「主たる共同研究者」の考え方は本募集プログラムなどの固有の考え方であって、上記の①、②に該当しなかったり、該当しても研究開発費の配分を必要としなかったりする場合でも、通常の一般的な共同研究を妨げるものではない。



① 起業を目指す取組を支援する事業

×:同時に実施不可 △:技術シーズが異なれば実施可 -:同時に申請不可

大学発新産業創出基金事業	重複制限
ディープテック・スタートアップ国際展開プログラム(D-Global)	×
スタートアップ・エコシステム共創プログラム(本プログラム)内の研究開発課題	-
起業実証支援	×
可能性検証(【起業挑戦】の提案)	×
研究成果展開事業 大学発新産業創出プログラム(START)	重複制限
起業実証支援	×
ビジネスモデル検証支援	×
SBIRフェーズ1支援	×
大学・エコシステム推進型 スタートアップ・エコシステム形成支援内の研究開発課題	×
大学・エコシステム推進型 大学推進型内の研究開発課題	×

② 技術移転を目指す取組を支援する事業

×:同時に実施不可 △:技術シーズが異なれば実施可 -:同時に申請不可

大学発新産業創出基金事業	重複制限
ディープテック・スタートアップ国際展開プログラム(D-Global)	△
研究成果展開事業 大学発新産業創出プログラム(START)	重複制限
SBIRフェーズ1支援	△

下記の各様式をPDF化した上で所定の応募フォームより提出

No.	様式番号	様式名
①	様式1	研究開発課題の概要
②	様式2	課題予算案
③	様式3	知的財産確認書 ^{注1} (本課題において)
④	—	技術シーズ補足説明資料(パワーポイント10ページ以内)(任意)
⑤	様式4	事業化推進機関および事業化推進者の概要 ^{注2}
⑥	様式5	事業化推進機関の財務状況 ^{注3}
⑦	—	事業化推進機関の決算報告書または有価証券報告書(いずれも3期分) ^{注3、4}
⑧	—	(国税)納税証明書 ^{注5}

注1	「知的財産確認書」の準備には、権利者関係者に他機関等が含まれると時間を要する場合があります。万が一、提出期限に間に合わない場合は、その旨をGTIE事務局にご連絡いただいた上で、面接審査前までにご提出ください。
注2	担当する研究開発課題ごとに事業化推進機関より提出する必要があります。複数の研究開発課題を担当する場合、内容が同じであっても、研究開発課題ごとに提出を要します。
注3	GTIE事業化推進候補に採択済みの機関は、様式4のみをご提出ください。
注4	設立後3期を経過していない事業化推進機関は、設立後すべての決算報告書をご提出ください。また、設立後に決算未到来の事業化推進機関は、直近の試算表をご提出ください。
注5	直近3期において、経常利益がマイナスとなった期が1期でもある場合のみ、提出が必要です。

《選考方法》



《選考の観点》

1. 総合評価
2. 課題の進捗状況
3. 事業性
4. 技術シーズ
5. 計画
6. 課題の推進体制
7. 本課題終了後の構想

研究開発課題の推進

研究代表者、事業化推進機関は、本プログラムの募集要領に記載にあるようなそれぞれの役割や責務を認識し、設定したマイルストンの達成に向け、研究開発課題を推進していただきます。

月次報告書の作成

研究開発課題の進捗管理として、事業化推進機関により所定の報告書を作成していただき、月次でご提出いただきます。

継続審査

本プログラムの研究開発期間は2年もしくは3年となっておりますが、年度ごとにマイルストンの達成状況を踏まえ、次年度における研究開発課題の継続可否を判断する継続審査(ステージゲート)を行います。

DemoDayへの参加

本プログラムの実施期間終了時期に合わせ、研究開発課題の事業化に向けたビジネスモデルや研究開発成果を発表する機会としてDemoDayの開催を予定しています。本プログラムに採択された研究開発課題の研究代表者は全員参加いただくこととなります。

本プログラムでは、本プログラムの支援を受けて起業したスタートアップが、創業初期におけるベンチャーキャピタルによる出資や、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)による支援などシード期の支援に円滑に進むよう、スタートアップの創業初期の一定段階にある研究開発課題に対して、**事前の確認・承認を経て**支援を継続して行うことを可能とします。

支援の種類	SU直接支援	継続支援
対象機関	大学等 大学等発SU(日本法人のみ)	大学等
主な支援条件	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学等発SUの設立日が研究開発課題の実施期間内 ● 事業化推進機関が継続して実施体制に含まれている ● 適切かつ現実的な事業計画の策定 ● 本支援終了後に履行可能な資金獲得計画の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学等発SU設立日が研究開発課題の実施期間内 ● ステップ2で継続支援を受ける場合、事業化推進機関が継続して実施体制に含まれている ● 適切かつ現実的な事業計画の策定 ● 本支援終了後に履行可能な資金計画の整備
支援期間	支援開始日から最長1年間(研究開発課題の実施期間終了後1年間を上限、かつ、令和11年度末まで)	大学等発SU設立日から1年以内または研究開発課題の現行の実施期間終了日のうち短い方の期日まで
支援額	上限2000万円(直接経費)	現状の予算額の範囲内 →起業後もプログラム実施継続可能ということ
申請期限	GTIEの承認審査(詳細は別途案内)を経た上で大学等発SU設立日(予定でも可)の3か月前までに必要書類をJSTに提出	同左
審査方法	GTIE内での審査→JST確認	GTIE内での審査→JST確認
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 本支援で新たにJSTと新規契約する大学等発SUはKSACの「SU創出共同機関(PF発SU)」となる 	<ul style="list-style-type: none"> ● SU直接支援を否認された場合も希望することが可能 ● 継続支援の途中でSU直接支援を追加で希望することは不可

- 研究開発費(GAPファンド)は、研究開発の実施に直接的に必要な経費である。また、JSTより配分されるため、JSTが定める経費執行ルールや、研究代表者が所属する大学の経費執行ルールを遵守し、公正かつ効率的な使用に努めることが必要。
- 研究開発費は、研究開発の実施に直接的に必要な経費である。

研究開発費として認められる資金使途		
物品費	新たに設備、備品、消耗品等を購入するための経費	研究用設備・備品・試作品、ソフトウェア(既製品)、書籍購入費、研究用試薬・材料・消耗品等の購入費用
旅費	研究計画書記載の研究参加者等の旅費	研究担当者および研究開発計画書記載の研究参加者等にかかる旅費、招へい者にかかる旅費
人件費・謝金	研究参加者・支援者の人件費・謝金	本研究開発のために雇用する研究者等の人件費、助言者等への謝金
その他	物品費、旅費、人件費・謝金以外で、研究開発とプログラム推進を実施するための経費	上記の費目のほか、本研究を実施するための経費(例)運搬費、機器リース費用、ソフトウェアライセンス使用料、外注費、不課税取引等にかかる消費税相当額等

- ※ 当初の予算計画から経費総額の50%超となる費目間流用となる場合、事前にJSTへの確認が必要
- ※ 外注費を計上する場合は、研究開発要素を含まず、役務使用があらかじめ決まっておき、作業のみを外注する請負契約についてのみ支出可
- ※ 予算計画、経費執行に当たっては、JST発刊済みの「研究者ハンドブック」、「委託研究事務処理説明書(共通版、補完版)」などをよくご確認ください。



募集開始	令和6年12月24日(火)
事前説明会(オンライン)	令和7年1月9日(木) 12:00-13:00
申請書関係書類提出期限	令和7年1月24日(金) 正午(厳守)
書面審査	令和7年1月下旬頃～2月上旬頃
面接審査	令和7年2月8日(土) 2月15日(土)
採択結果(内定)の通知	令和7年2月下旬(予定)
プログラム開始	令和7年4月1日以降(予定)

- ※ 書面審査を通過した研究代表者には、面接審査の日程および面接審査資料の作成、提出について別途通知します。
- ※ 本プログラムに採択された研究開発課題については、プログラム開始前に所定の研究開発計画書等を作成し、JSTに提出する必要があります(詳細は採択決定後にご連絡いたします)。また、JSTへ提出した研究開発計画書等の内容によっては、JSTにより採択が取り消される可能性があります。